

なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2025
(令和7年)

4

№758

Contents

- ②…令和7年度施政方針・教育方針
- ③…令和7年度なかしべつの予算
- ⑥…中標津町子育て支援(預かり保育)事業
- ⑧…今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします!
- ⑩…防災ワンポイント
- ⑭…くらしのひろば Information
- ⑯…町立中標津病院からのお知らせ

よくわかることしの

まち
中標津づくり



中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント
情報

いち早く
お届けします!!



施政方針

令和7年度

教育行政方針

昨年十一月に発足した第2次石破内閣は、深刻な人口減少に対し、地域の活力を取り戻すため、「地方創生2.0」を起動し、東京一極集中の是正と、魅力ある地方と都市が結びつき、多様な幸せが実現できる日本を作ることを目指して、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、大規模な地方創生策を講ずるとしています。

さらに、我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げや企業の設備投資など、成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えており、政府は長年のコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものにするとしています。

一方、昨年の全国における日本人の出生数は統計開始以降最小の七十七万人を割る見込みであり、これからの地方は、人口減少の抑制への取り組みを進めつつ、中長期的な視点を持って人口が減っても耐え得る持続可能性の高いまちづくりが求められています。

本町におきましても、加速する人口減少や少子高齢化への対応をはじめ、国の経済対策や地方創生策を踏まえ、町民の暮らしと経済活動を守り抜く取り組みを進め、魅力あふれる地域を目指さなくてはなりません。

このような中、道東の空の玄関口である中標津空港、大型店舗や中小の店舗が立ち並ぶ商業集積、地域の中核病院である町立中標津病院、国、道の出先機関などの都市機能が集積する広域的な特性から、管内の交流拠点として発展してきた本町が果たすべき役割は、ますます大きなものとなっています。

本町の強みと言えるこれらの都市機能を将来にわたって維持するため、基幹産業である農業と、経済の中心となる商工業の発展をはじめ、企業誘致や関係人口・交流人口の拡大を目指し、中長期的な視点で施策の実現に取り組んでまいります。

本町においても、商工業をはじめ、介護、福祉、医療、教育とあらゆる分野において、人手不足が顕在化しており、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加や物価高騰による厳しい財政状況の中で、行政サービスにおける町民の皆さまへの負担の見直しをはじめ、事業の選択と集中やインフラの縮小など、避けて通ることのできない課題が高い壁となり立ちはだかっています。

これらの課題を乗り越えるためには、本町の強みである「人を集める力」を最大限に高める施策の展開、そして弱みである人手不足を克服していくための新たなアプローチが必要でです。

昨年9月の3期目就任の所信表明において、「産業・経済づくり」、「安心と生きがいづくり」、「住みやすさづくり」、「未来づくり」の4点をまちづくりの柱とし、それらはすべて人口減少対策に繋がる施策として着実に進めていくと申し上げました。

これらの施策を一つひとつ丁寧に磨き上げ、持続可能な町を目指し、「住みたい・住み続けたいまち」「住みやすさNO.1のまち」を合言葉に、ふるさと中標津を次の世代に誇りをもって引き継げるよう町民の皆さまと共にまちづくりを進めてまいります。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術の進展や生成AIの普及、グローバル化など、社会が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

こうした変化の激しい時代にあって、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化している中、教育の在り方や学校環境にも変革が求められるようになっております。

未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らのよさや可能性を認識すること併せて、全ての人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育むことが求められています。

さらに、中標津町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、社会の中で生きる力を育む教育」を念頭に、誰もが郷土に愛着をもち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となった地域の総合力による教育活動に努めてまいります。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい園・学校づくりへの第一歩だと考え、引き続き実践してまいります。

生産年齢人口の減少、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルの変容等、多くの変化が予測される今後の社会において、町民一人一人が時代の変化を受け止めながら、歴史や文化に誇りを持ち、人生百年時代において学び続けることができる環境を整えることが重要です。

地域・学校・家庭・行政が「横の」つながりを大切にし、本町のもつ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、学びの楽しさを実感できる教育の実現を進めてまいります。

次代を担う子どもや町民一人一人が生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう、今後とも町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

紙面の都合上、一部のみ掲載しています。全文は町ホームページをご覧ください。

令和7年度

なかしべつの予算

中標津町の令和7年度予算が決まりました。4月から予算に基づき様々な施策を実行していきます。

中標津町の今年度の予算は、「令和7年度予算編成方針」に基づき、事業の優先度や効果を充分検討した上で編成にあたり、一般会計予算は163億8,600万円となりました。

総合計画の町の将来像「空とみどりが人をつないでいくまち中標津 ～住みたいまち、住み続けたいまち～」の実現に向け、人口減少を見据えた施策の展開や効率化、歳入確保などにより、安定的な財政基盤を確立するとともに、本町が持つ「人を集める力」を維持・活かしながら、まちの利便性や住みやすさをさらに追及することで「住みやすさNo.1のまち」となることを目標に取り組んでいきます。

中標津町の予算規模

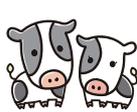
会計区分	令和7年度予算	令和6年度予算	増減額	伸率	
一般会計 (A)	163億8,600万円	158億9,200万円	4億9,400万円	3.1%	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	26億1,721万円	27億5,760万円	△1億4,039万円	△5.1%
	後期高齢者医療特別会計	3億6,983万円	3億6,369万円	614万円	1.7%
	介護保険事業特別会計	17億4,690万円	16億9,311万円	5,379万円	3.2%
	町営牧場特別会計	6,412万円	6,974万円	△562万円	△8.1%
	計 (B)	47億9,807万円	48億8,415万円	△8,608万円	△1.8%
小計 (A) + (B) (C)	211億8,407万円	207億7,615万円	4億 792万円	2.0%	
企業会計	水道事業会計	13億2,726万円	8億6,268万円	4億6,458万円	53.9%
	簡易水道事業会計	10億3,497万円	8億9,294万円	1億4,203万円	15.9%
	下水道事業会計	18億3,041万円	16億4,580万円	1億8,461万円	11.2%
	病院事業会計	57億1,756万円	60億9,577万円	△3億7,821万円	△6.2%
	計 (D)	99億1,021万円	94億9,719万円	4億1,301万円	4.3%
合計 (C) + (D)	310億9,428万円	302億7,334万円	8億2,094万円	2.7%	

※数値については千円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

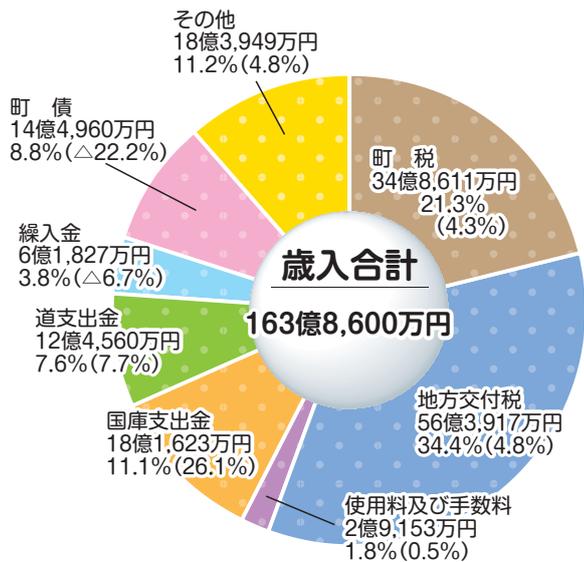
町民1人あたりの行政経費 736,814円 (711,179円)

令和7年2月28日現在の人口22,239人で、町民1人当たりの行政経費を算出しました。

※ () 内は前年度額

<p>お年寄り・子どもなどの福祉のために</p>  <p>149,934円 (131,678円)</p>	<p>教育のために</p>  <p>78,228円 (80,384円)</p>	<p>商工業のために</p>  <p>4,790円 (6,650円)</p>	<p>農林業のために</p>  <p>32,327円 (30,665円)</p>	<p>消防・救急活動に</p>  <p>19,948円 (19,337円)</p>
<p>健康を守るために</p>  <p>68,411円 (66,015円)</p>	<p>ごみの焼却やし尿処理に</p>  <p>37,029円 (37,767円)</p>	<p>道路・排水・公園整備などに</p>  <p>87,827円 (107,140円)</p>	<p>借入金返済に</p>  <p>82,343円 (87,321円)</p>	<p>その他の町民サービスなどに</p>  <p>175,977円 (144,222円)</p>

一般会計予算の内訳と構成比 ()内は対前年度伸率

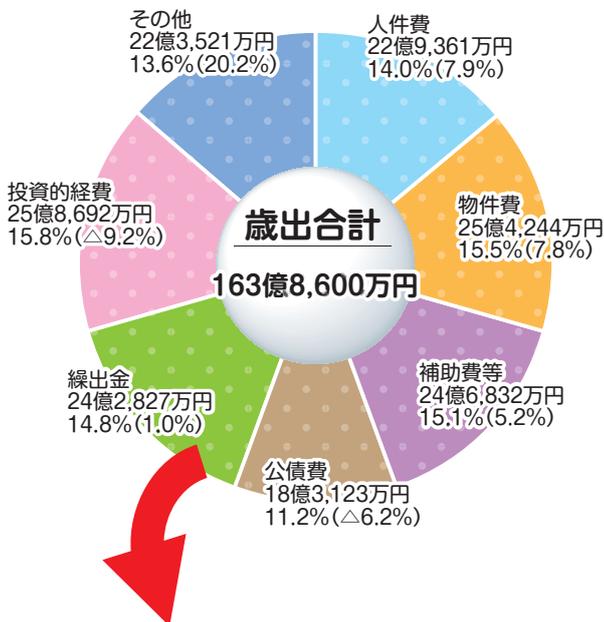


歳入 (予算区分の説明)

- 町税：皆さんに納めていただく税
- 地方交付税：全国どこでも公平なサービスが受けられるように、国が国税の一定割合を交付するもの
- 使用料及び手数料：公共施設などの利用料金や印鑑証明などの証明書発行にかかる手数料など
- 国庫支出金：特定の事業を行う場合に、国から交付される負担金や補助金など
- 道支出金：特定の事業を行う場合に、北海道から交付される負担金や補助金など
- 繰入金：町の貯金からの取崩金や、公共施設の建設費借入金の返済に使用するための貯金の取崩金など
- 町債：道路整備や学校建設などの事業を行うための借入金(借金)
- その他：地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金および負担金、財産収入、諸収入など

主な増減内容

- 地方交付税 対前年度 2億5,640万円増
 - ・サービス、施設管理等に係る委託料などの需要額の増によるもの
- 道支出金 対前年度 8,882万円増
 - ・公立学校情報機器(タブレット端末)整備事業等によるもの
- 国庫支出金 対前年度 3億7,580万円増
 - ・児童手当制度の抜本的見直し等によるもの
- 町債 対前年度 4億1,290万円減
 - ・緑ヶ丘森林公園整備事業(トイレ新設、敷地造成など)の完了等によるもの



歳出(性質別) (予算区分の説明)

- 人件費：職員の給与や議員の報酬など
- 物件費：町の施設で使う光熱水費、消耗品費、委託料など
- 補助費等：外部団体等に対する補助金や負担金など
- 公債費：長期に借入れた町債(借金)の返済金
- 繰出金：一般会計から特別会計や企業会計に対し、国の基準等に基づき支出するもの
- 投資的経費：道路・学校・公園などの整備に要する経費
- その他：扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

主な増減内容

- 物件費 対前年度 1億8,311万円増
 - ・物価高騰に伴う施設等の光熱水費や委託料の増等によるもの
- その他 対前年度 3億7,636万円増
 - ・児童手当制度の抜本的見直し等によるもの

一般会計から特別会計・企業会計への繰出金の内訳

繰出先会計		令和7年度	令和6年度	増減額	伸率
特別会計	国民健康保険事業特別会計	1億8,339万円	1億9,197万円	△858万円	△4.5%
	後期高齢者医療特別会計	1億526万円	1億295万円	231万円	2.2%
	介護保険事業特別会計	3億519万円	2億9,422万円	1,097万円	3.7%
	町営牧場特別会計	1,202万円	1,860万円	△658万円	△35.4%
企業会計	簡易水道事業会計	1億1,879万円	1億155万円	1,724万円	17.0%
	下水道事業会計	2億8,447万円	2億8,860万円	△412万円	△1.4%
	病院事業会計	12億196万円	12億79万円	118万円	0.1%
合 計		22億1,109万円	21億9,867万円	1,242万円	0.6%

※数値については千円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

令和7年度予算の主な事業の内容

「第7期中標津町総合計画」の基本目標である5つの分野に基づく主な予算の使い道をお知らせします。

政策	1. つながりが未来を築くまちづくり 〔行財政分野〕	
内容	中標津町80年史（仮称）発刊事業（原稿執筆、発行予定）	1,599万円
	外国人財誘致推進事業（海外プロモーション・招致活動（2ヶ国）、留学生支援）	1億1,163万円
	窓口DX推進事業（機能拡充、受付案内システム・自動証明書交付機導入）	2,202万円
	まち・ひと・しごと創生推進事業（官民連携による地域活性化・地域課題解決の推進）	9,340万円

政策	3. 産業の力みなぎるまちづくり 〔経済・産業分野〕	
内容	ふるさと応援制度推進事業（返礼品事業者との連携強化、返礼品拡充など）	1億7,124万円
	観光施設整備改修事業（開陽台展望館タイル補修工事、駐車場区画線工事）	374万円
	農業基盤整備事業（草地造成・草地整備など）※国の補正分含む	2億2,301万円
	UIターン応援プロジェクト（奨学金返還支援補助、地方就職学生支援など）	218万円

政策	2. 安心と生きがいを感じるまちづくり 〔健康・福祉・子育て分野〕	
内容	保育料負担軽減事業（これまでの3歳以上の無償化に加え、0～2歳児の第1子半減、第2子以降無償化）	1,449万円
	子どものための教育・保育経費（泉保育園・認定こども園に係る運営経費負担金など）	5億8,303万円
	子育て世帯負担軽減給付事業（児童手当扶助、乳幼児医療扶助など）	5億4,745万円
	介護人材確保事業（介護職員の資格取得・更新に係る費用補助、外国人介護人材確保に係る経費補助など）	868万円
	公的介護施設等基盤整備事業（民間事業者による認知症高齢者グループホーム整備に対する補助）	5,442万円
	介護保険事業の運営（認知症初期集中支援事業、介護予防事業など）	17億4,690万円
	各種予防接種等事業（高齢者新型コロナウイルスワクチン・带状疱疹ワクチン・RSウイルスワクチン接種費用の一部助成など）	7,063万円

政策	4. 住みやすいまちづくり 〔都市基盤・生活環境分野〕	
内容	市街地及び郊外道路の道路整備（改良・舗装・補修など）	3億5,430万円
	照明灯・道路照明灯LED化整備事業（脱炭素社会に向けたLED化整備）	2億 617万円
	緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業（管理棟シャワー室、トイレ改築工事など）	1億7,694万円
	屋外拡声装置設置事業（自然災害や飛翔体接近に対する情報伝達機能の強化工事など）	9,529万円

政策	5. 郷土愛あふれるまちづくり 〔教育・文化分野〕	
内容	GIGAスクール構想推進事業（ICTを活用した教育環境整備（タブレット端末更新等））	1億2,357万円
	学校施設等冷房設備整備事業（冷房設備整備工事）※国の補正予算分	2億3,000万円
	学校等給食費高騰対策事業（園児・児童・生徒の給食費負担額の維持）	3,075万円

一般会計における借入金・基金残高の推移



借入金残高

町では、道路・公営住宅・学校など、将来にわたって利用する施設を整備するために借入れを行っており、令和7年度の年度末残高は183億5千万円となる見込みです。

基金残高

町の貯金である基金は、物価高騰や公共施設の整備に伴う財源不足のほか、基金の活用目的に応じた取り崩しを行うことにより、令和7年度の年度末残高は16億9千万円となる見込みです。

※1 財政調整基金・減債基金：財源不足時や災害等の緊急時、借入金の償還などに用いる基金

※2 特定目的基金：総合体育館建設基金や地域振興基金などの決められた目的のために用いる基金

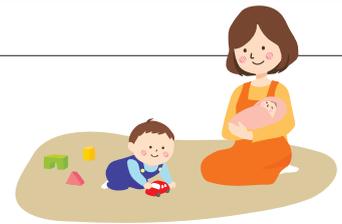
●令和6年度および令和7年度については、各年度末の見込み額です。

中標津町子育て支援(預かり保育)事業

町では、「ファミリー・サポート・センター事業」「一時預かり保育事業」「病児保育事業」を実施しています。利用するためには事前登録(無料)が必要です。**登録を希望される方は、印鑑をお持ちのうえ、役場子育て支援課(窓口④番)までお越しください。**なお、実際に利用する際は、各事業所に事前の予約が必要です。

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (ファミサポ)	一時預かり保育事業	
		中標津市街地	計根別市街地
事業内容	保護者の都合による一時的な預かり、保育園・幼稚園・小学校等の開始時間前や終了後の預かり、お子さんの送迎サポートなど	保護者の就労や傷病、育児疲れやリフレッシュのため、一時的にお子さんを預かる事業	
運営者	一般社団法人 かぼの	一般社団法人 かぼの	中標津町
利用可能日	月～金曜日(祝日、年末年始除く) 自宅預かりの場合は土・日・祝日も可能な場合があります。	月～金曜日(祝日、年末年始除く)	
最大利用時間	7時～20時	9時～17時	
対象年齢等	小学6年生まで	生後6か月～小学校就学前	生後6か月～3歳に達する年度の末日
登録受付場所	子育て支援課(役場1階窓口④番)		中標津町立計根別家庭的保育所
予約受付・預かり場所	・東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』 ・原則、会員宅で行われますが、打ち合わせのうえ『こども園かぼの』内での保育も可能。	東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』	計根別南2条東3丁目1『中標津町立計根別家庭的保育所』
電話番号	☎74-8016(月～金曜日 9時～17時に予約可能)		☎78-2255
1回あたりの利用者負担額	月～金曜日(事前予約) 9時～17時 30分 350円 ※上記以外の時間外や交通費等サポートに要した経費は別途料金 ※きょうだいで預ける場合、2人目以降半額	※年齢は、年度初日時点の年齢で区分します。	
		【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円 【3歳以上】 4時間未満 1,200円 4時間以上 2,200円	【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円

事業名	病児保育事業	
事業内容	病気の治療中又は回復期で保育園等が利用できないお子さんを預かる事業	
委託事業者	ニューグリーンハウス保育園	
場所	町立中標津病院1階 病児保育室にここ(西10条南9丁目1番地1)	
利用可能日/時間	月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) / 8時～18時	
対象年齢/定員	生後6ヶ月～小学3年生 / 1日3人	
予約方法	事前予約・当日予約ともに電話受付となります ①ニューグリーンハウス保育園 携帯(高橋)090-3892-5752(7時～19時) ②ニューグリーンハウス保育園 ☎0153-72-7707(7時30分～18時)	
1回あたりの利用者負担額	5時間未満 1,500円(同日2人目以降 750円) 5時間以上 3,000円(// 1,500円) ※町民税非課税世帯や生活保護世帯には減免措置があります。	
利用方法(必須)	利用当日に、 小児科の受診が必要 です。	



問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係(直通 ☎74-0895)まで。

令和7年度 ^{アールエス}RSウイルスワクチン(アレックスビー) 費用一部助成のお知らせ

RSウイルス感染症の症状は、発熱・鼻汁・咳などの風邪症状が数日続きます。多くは軽症で回復しますが、重症化した場合は、細気管支炎・肺炎などをおこし、死亡に至ることもあります。一般的には乳幼児の呼吸器感染症の原因として知られていますが、高齢者や基礎疾患（喘息、COPD、糖尿病など）のある成人については特に注意が必要です。

町では、RSウイルス感染症の発症・重症化の予防のため、令和7年4月1日より、RSウイルスワクチン（アレックスビー）費用の一部を助成します。

対象者	60歳以上の中標津町民で接種を希望される方 ※マイナンバーカード・保険証・免許証など、住所・氏名・生年月日を証明できるものをご持参ください。
接種回数	2年に1回接種（臨床試験により変更の可能性あり） ※約2年予防効果が持続します。
助成額	1回 12,000円
自己負担額	接種費用と助成額の差額を医療機関へお支払いください。接種費用は医療機関により異なりますので、各医療機関にお問合わせください。 ※接種費用の目安 約25,000円～26,000円
接種期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
実施する医療機関	・町立中標津病院 ・石田病院 (☎72-9112) ※要予約
予防効果	60歳以上で82.6%（1つ以上の基礎疾患のある方での有効率：94.6%）
副反応	注射部位の痛み・紅斑・腫れや筋肉痛・疲労感・頭痛 など

※町外のかかりつけ医で接種の場合は接種後に償還払いの手続きが必要となりますので、保健センターにお問合わせください。任意予防接種により生じた健康被害については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度の対象となる場合があります。

高齢者のRSウイルス感染症予防はなぜ重要？

60歳以上の成人の場合……約70万件が発症
⇒入院・死亡に至ることもあります
(約63,000件が入院、約4,500例が死亡)

RSウイルス感染症の感染経路

RSウイルス感染症の感染経路は、飛沫感染・接触感染です。空気感染はしません。

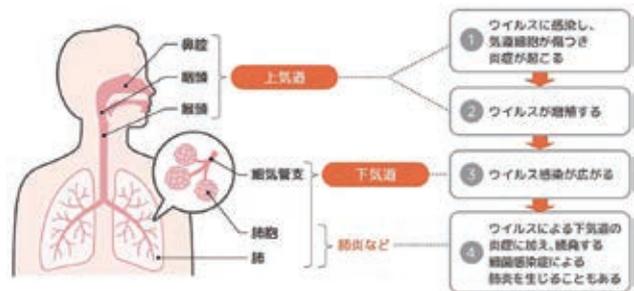
RSウイルスは肺炎を引き起こすきっかけにもなります

肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上の高齢者です。

RSウイルス感染症の治療法

成人においては、RSウイルス感染症に対する特定の治療法はありません。基本的には症状を和らげるための対症療法が行われます。現在はワクチンによる予防も可能です。

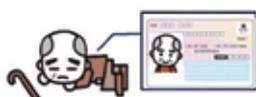
【出典：グラクソ・スミスクライン株式会社、「RSウイルス.jp」から引用】



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課管理係（直通 ☎72-2733）まで。

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業

マイナンバーカードを活用することで期待されるメリットの一例



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる



【総務省消防庁YouTube】
あなたの命を守るマイナ救急

突然の病気や事故で救急搬送されるとき、救急隊員は患者の持病や服薬情報、通院機関を把握する必要があります。しかし、意識がない場合やご家族がその場にはいない場合、必要な情報を得るのが難しいことも。そこで全国的に導入が進んでいるのがマイナ救急です。マイナンバーカードを健康保険証として利用するマイナ保険証の仕組みを活用し救急隊が患者の医療情報を即座に確認できるようになります。この制度の実証事業が令和7年度から当町でも開始予定です。具体的な開始時期や利用方法等は分かり次第、消防署ホームページ等に掲載します。

もしもの時に備え、マイナ保険証の登録をぜひご検討ください。



【総務省消防庁サイト】
マイナ救急について

問い合わせは、中標津消防署 警防課救急係（☎72-2181）まで。

今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします！

ふるさと納税によって皆さまからいただいたご寄附をどのように活用していくか、令和7年度の活用事業をお知らせいたします。今後もより良いまちづくりに取り組んでまいりますので、ぜひ皆さまからも、町外在住のご家族や知り合いの方々にこの制度のPRをお願いします。

■寄附金活用事業(令和7年度事業)

牛乳消費拡大 推進事業

活用額120万円

牛乳・乳製品等の消費拡大に向けたPR等を行います。

開陽台整備

活用額194万円

開陽台展望台のタイル補修工事や駐車場区画線工事等を行います。

豊かな森づくり推進 のための取り組み

活用額356万円

民有林所有者の人工造林のための支援等を行います。

生涯学習推進事業

活用額160万円

総合文化会館の開館30周年を記念した事業を行います。

介護人材育成 のための支援

活用額127万円

介護職員の資格習得や更新に対し、支援を行います。

酪農学園大学 連携事業

活用額73万円

農業高校等と連携し、地場産品を使用した新商品開発等を行います。

スポーツ合宿等 誘致推進事業

活用額52万円

日本体育大学ラグビー部などの合宿誘致等を行います。

事業名(左記以外の活用事業)	活用額
農業後継者対策のための各種イベント開催	150万円
新規就農者への支援	800万円
空港の利用促進に向けた取り組み	550万円
空家等利活用促進事業	150万円
バイオガス導入推進に向けた取り組み	165万円
町民の健康づくりに向けた取り組み	73万円
外国人介護人材確保補助事業	394万円
移住希望者への支援	75万円
テレワーク誘致のための支援	70万円
保育士等養成修学資金貸付	360万円
産婦健診・産後ケア事業	125万円
不妊治療費の助成	142万円
障害福祉サービス事業所開設のための支援	200万円
町立保育園の給湯ボイラー整備	121万円
児童生徒のスポーツ文化大会参加経費の支援	900万円
埋蔵文化財分布確認調査事業	28万円
児童生徒の成長期スポーツ健診など	25万円
中標津町開町80年記念事業	460万円
中標津町80年史(仮称)発刊事業	1,096万円
窓口DX推進事業	338万円
農業高校就学環境支援事業	328万円
計 28事業	7,632万円

■ふるさと納税返礼品の取扱事業者を募集しています！

町では、全国各地へまちの特産品や観光資源の魅力を伝えることで、関係人口・交流人口の拡大を目指し、返礼品をさらに充実させるために、ふるさと納税返礼品の提供事業者を随時募集しています。関心のある事業者・生産者様は、役場政策推進課ふるさと応援係まで、お気軽にご相談ください。

■中標津町の返礼品には、このような声が寄せられています。

牛乳おいしかったです。
また飲みたいです。



毎月届くのが
楽しみです。

ホットミルクで
飲むのが好きです。

フレッシュさを感じ
るおいしい牛乳でした！

あっさりとしていて
クセが少なく、とても
食べやすいと思います。



おつまみにも
ぴったりです。

とてもおいしい
チーズです。

大変満足して
います。

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係(直通 ☎74-0727)まで。

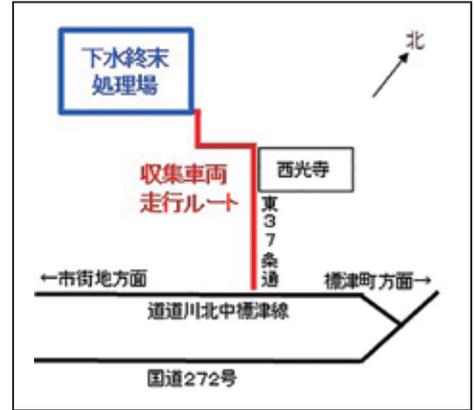
し尿や浄化槽汚泥に関する処理方法の変更計画について

中標津町・標津町・羅臼町の3町で構成する「根室北部衛生組合」では、し尿や浄化槽汚泥の共同処理をしています。現在、収集したし尿等は、標津町内にある「し尿処理浄化センター」で処理をしていますが、昭和46年に供用開始した施設で老朽化が進行しており、また、建て替えには多額の費用を要する状況です。

今後の処理方針については、国が近年、広域化共同処理を推し進めていることや、専門事業者の知見なども踏まえ、3町で協議を重ねてきた結果、新たに施設を建設するのではなく、町内の明生地区にある中標津下水終末処理場で、下水とし尿等を共同処理する方向で進めていくこととなりました。

令和7年度より各種手続きを開始し、**令和12年度**より新しい施設が供用開始となる予定です。

なお、町内のし尿汲み取り等の申し込み先（南北方産業 ☎72-3186）に変更はありません。



問い合わせは、生活課 環境衛生係（直通 ☎74-0890）まで。

火葬場の使用料金が変わります

中標津町・標津町・別海町の3町で構成する「中標津町外2町葬斎組合」では、町内の白樺斎場と別海町の別海斎場の2つの火葬場を運営しています。昨今の燃料費や光熱水費、人件費高騰の影響がある中で、少子高齢化・多死社会を迎え、火葬件数は増加傾向となっています。火葬に係る実費相当に対する受益者負担を考慮した結果、大幅な増額改定が必要となったため、平成27年に改定して以来、10年ぶりに火葬場使用料が改定されました。同時に、墓じまい等の増加に伴いご要望のありました遺骨の再火葬に係る対応を開始しました。

【白樺斎場及び別海斎場の火葬場使用料 ※令和7年4月1日の申請分から】

（ ）は旧料金

区分	単位	【死亡者判定】	
		中標津町、標津町、別海町の町民	左記の3町以外の住民
12歳以上の死体	1体につき	25,000円 (12,000円)	100,000円 (19,200円)
12歳未満の死体及び死胎	1体につき	19,000円 (9,000円)	76,000円 (14,400円)
上肢、下肢等身体の一部、 胞衣産わい物、改葬	1件につき	3,000円 (1,200円)	12,000円 (1,920円)

※なお、火葬場使用料の減免となる事例がありますので、詳細は下記まで問合せください。

【事例1】申請者が生活保護世帯で、死亡者が3町の町民であった場合

【事例2】死亡者が3町以外だが、申請者が3町民であり、扶養義務者だった場合

【事例3】3町から転出後に死亡したが、転出理由が医療介護福祉関連だった場合



問い合わせは、中標津町外2町葬斎組合事務局（生活課 環境衛生係 直通 ☎74-0890）まで。

令和8年度 職員採用試験(技術職)のお知らせ

町では、令和8年4月に採用する『技術職(土木)』の採用試験を、次のとおり実施します。詳細は町のホームページをご覧ください。

なお、一般事務職を受験される方は、根室管内町職員採用試験（4月24日受付開始）をお申し込みください。

募集数等

技術職（土木） 若干名

受験資格

町ホームページをご覧ください

試験詳細

右の表のとおりです

	能力試験	面接試験
試験方法	S P I 3	個別面接
試験会場	テストセンター または 自宅等（オンライン）	中標津町役場 または 自宅等（オンライン）
試験日程	5月23日(金)まで	5月25日(日)
申込受付	5月13日(火)まで ※当日消印有効	

町ホームページは
こちらから↓



申し込み・問い合わせは、総務課 職員係（直通 ☎74-0757）まで。

1995年（平成7年）に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の大半は建物などの倒壊による圧迫死・窒息死によるものとされています。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震でも被害拡大の一因と指摘されているのが木造住宅の低い耐震化率とされています。



じゃがいもずきん「ききぼう」くん

全国平均では9割近くの住宅で耐震化が進んでいて、中標津町では8割以上の住宅で耐震化が進んでいます。

特に、昭和56年以前の旧耐震基準による建物は地震に弱いとされており、耐震診断を受け必要な工事を行いましょう。

令和7年度中標津町既存住宅耐震化事業補助金交付制度

令和6年度より「除却工事」が補助対象事業に追加されています

中標津町では、地震などによる住宅の倒壊を防止し、その安全性の向上を図るために、「耐震診断」や「耐震改修」「除却工事」などを行う住宅の所有者に対して、その事業に要する費用の一部を補助する制度を設けています。

■補助の対象となる事業

*耐震診断

現地調査や構造計算によって、建物に耐震性があるかを建築士に判定してもらう。

*補強設計

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された場合に補強方法を設計してもらう。

*耐震改修

策定された補強計画に基づき、耐震改修（補強）工事を行う。

*除却工事

耐震診断の結果「倒壊する危険性が高いものについて、住宅をすべて解体し除去する工事」を行う。

■補助の主な要件

次のいずれにも該当する中標津町内にある既存住宅が対象となります。

- *中標津町内に住所を有し、町税等を完納している申請者自らが居住している既存住宅
- *昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- *耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅

■補助限度額（1戸あたり）

対象事業	補助対象経費	補助金交付額（最大）
耐震診断	耐震診断に要する経費	8万9千円
補強設計	補強設計に要する経費	10万円
耐震改修	耐震改修（除却）工事に要する経費	70万円
除却（解体）工事		

■申請方法

必要な書類や図面を添えて、所定の申請書に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

※補助金を受けるには、着手する前に申請が必要です。まずはご相談ください。

■申請受付期間

令和7年9月12日（金）まで

■その他

*期間内であっても予算枠に達した場合は申請受付を終了します。

*申請から補助金交付までを同じ年度内に行なっていただきます。

戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

根室振興局では、戸建て木造住宅の無料耐震診断を実施していますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて窓口あてに送付してください。



【窓口、問い合わせ先】
根室振興局建設指導課

☎0153-23-6832 ☎0153-23-6217

北海道 無料耐震診断

🔍 検索

60歳以上の方のためのリフォーム融資があります

住宅金融支援機構の高齢者向け返済特例制度 （耐震補強工事・部分的バリアフリー工事・ヒートショック対策工事）

- ・全期間固定金利
- ・1,500万円まで融資可能
- ・毎月の返済は利息のみ
- ・元金はお亡くなりになったときの一括返済
- ・公的年金収入のみでも申込可能
- ・高齢者住宅財団が連帯保証（保証なしコースもあります）

【問い合わせ先】

住宅金融支援機構

☎0120-0860-35（通話無料）

営業時間：9時～17時（祝日、年末年始を除く）

詳しくは、総務課 防災係（直通 ☎74-0768）まで。

いきいき教室



ご自身はもちろん、みんなで体も頭も“いきいき”と生活を送れるように教室を開催します。



時間：10時～11時30分

場所：総合福祉センター（プラット）会議室

※送迎はありません

参加対象：40歳以上の町民の方で、要介護認定を受けていない方

参加費：無料

申し込み：5月2日（金）まで（各日程で空きがあれば随時申し込み可能です）

その他：動きやすい服装（ストッキングは避けてください）、飲料水、筆記用具

日	程	内 容	講 師
1	5月9日	簡単！体チェック	地域包括支援センター 理学療法士・保健師
2	6月13日	食生活などについて 無理なく体を動かそう	保健センター 栄養士 地域包括支援センター 理学療法士
3	7月11日	特殊詐欺などについて	中標津警察署 生活安全課
4	8月8日	ふまねっと	ふまねっとインストラクター
5	9月12日	ふまねっと	ふまねっとインストラクター
6	10月10日	認知症の理解	明治安田生命 釧路支社 中標津営業所
7	11月14日	最適な「MYライフ&エンディング」を考えよう	明治安田生命 釧路支社 中標津営業所
8	12月12日	お口の健康について 無理なく体を動かそう	保健センター 歯科衛生士 地域包括支援センター 理学療法士
9	令和8年 1月9日	ヒートショックと骨粗しょう症 介護保険について	保健センター 保健師 地域包括支援センター 職員
10	2月13日	再び！体チェック	地域包括支援センター 理学療法士・保健師

申し込みは、WEB予約（左上のQRコード）または介護保険課 介護支援係（直通 ☎74-0867）まで。

令和7年度の国民年金保険料は月額17,510円です

令和7年4月分からの国民年金保険料の額は、月額17,510円（令和7年3月分までは16,980円）となります。付加保険料を申し込まれている方は、400円を上乗せした17,910円が月額の保険料です。

～保険料は「前納」（まとめて前払い）がお得です～

	前納する期間	前納額	納付期限
前納	令和7年4月～ 令和8年3月分（1年分）	206,390円 （3,730円割引）	令和7年 4月30日
上期	令和7年4月～ 令和7年9月分（6ヶ月分）	104,210円 （850円割引）	令和7年 4月30日
下期	令和7年10月～ 令和8年3月分（6ヶ月分）	104,210円 （850円割引）	令和7年 10月31日

※「前納額」は、現金またはクレジットカードで納付した場合の額です。

※（ ）内の割引額は、1か月ごと納付した場合の合計額と比べて割引となる額です。

※口座振替で前納する場合は、さらに割引額が大きくなります。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係（直通 ☎74-0845）まで。

中標津町国民健康保険に
加入の40歳以上の方へ

「特定健康診査受診券」が変わります！

特定健康診査・人間ドックを受診する際に必要となる受診券を4月下旬に送付します。今年度より受診券のデザインが変更となります。

ミシン目に沿って開封すると、受診券・健診案内がご覧になれます。

- 3月1日以降に中標津町国民健康保険に加入された方は、受診券のデザインが異なりこちらの封筒で送付します。



無料で健康診査を受診することができます！

※町で費用を補助しています。

※4月2日以降に中標津町国民健康保険に加入された方で、特定健康診査を希望される方は、受診券を随時送付しますので保健センターまでご連絡ください。

問い合わせは、保健センター 健康推進係（☎72-2733）
住民保険課 国保・高齢者医療係（直通 ☎74-0844）まで。

緑ヶ丘森林公園キャンプ場にオートサイト完成!



**場内には新たに駐車場を整備
炊事場併設のトイレ(温水洗浄付)を新設
より快適にご利用いただけるようになりました!**

キャンプ場再整備に伴い、令和7年度から使用料金を改定させていただきます。

- ・フリーサイト・ライダーズサイト：宿泊1人550円、日帰り1人300円
- ・オートサイト：1区画1人 電源使用あり 3,500円、電源使用なし3,000円
※2人目以降1人 550円
- ・バンガロー：1棟1人 Aタイプ 4,000円 Bタイプ 3,800円
※2人目以降1人 550円
※使用料は小学生以上から適用されます。



予約は
こちらから!



ホームページは
こちらから!

営業期間 5月1日(木)～10月31日(金)

キャンプ場について詳しくは町のホームページをご確認ください。

問い合わせは、キャンプ場 管理事務所 (☎73-2191 5/1～10/31)
(株)都市施設管理センター (☎72-0471 11/1～4/30) まで。

『AFくらぶ』会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、令和7年度『AFくらぶ』会員を募集します。
『AFくらぶ』とは、研修センターの製品(地元の牛乳で作った乳製品、道内産の肉で作った肉製品)をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品を数多く販売しています。

募集期間 4月3日(木)～4月23日(水) **募集人数** 50人程度

頒布期間 令和7年6月～令和8年3月(毎月又はお好きな月を選んで購入できます。)

主な製品内容

チーズ(6種類)、ウィンナーソーセージ(8種類)、ビーフジャーキー(2種類)、ポロニアソーセージ、ベーコン、ハム入ソーセージ、フランクフルト、ロースハム、ローストビーフ、スモークビーフ、ヨーグルト(※上記の製品をセットにし、月替りで頒布します。)

※案内書を希望する方は、研修センターまでお問い合わせください(土日除く)。

申し込みは、畜産食品加工研修センター(☎78-2216)まで。



食卓にもっと牛乳を **乳和食 New-Washoku** 牛乳で和食革命!!

【乳和食とは】 味噌や醤油などの調味料に「コク味」や「旨み」のある牛乳を組み合わせることで、食材本来の風味や特徴を損なわずに食塩やだしを減らし、おいしく和食を食べる調理法



和食
 ・ごはん
 ・焼き鮭
 ・納豆
 ・みそ汁
 ・かぼちゃのそぼろ煮
 ・ホエイごはん
 ・鮭のミルク塩麹焼き
 ・ミルク納豆
 ・ミルクみそ汁
 ・かぼちゃのミルクそぼろ煮
 ・ミルク納豆



- 牛乳に含まれる様々な栄養素を手軽に摂取できる
- 調味料を減らしてもしっかりとした味わいに仕上がる
- 手間なく短時間で誰でもおいしく作ることができる

【乳和食の特徴】

- 牛乳のコクや旨み、調理特性を利用する
- 牛乳をだしや調味料として使う
- 牛乳を分離して使うことができる
- 牛乳の色・味・においはほとんど感じない
- 牛乳が苦手な方でも食べられる
- 和食らしさはそのままに栄養バランスを整える

乳和食を作ってみましょう みそ汁レシピ

作り方

1. 牛乳とみそをしっかり合わせて「ミルクみそ」を作る。
2. だしで具材を煮る。
※かつおだしを水150ml、ホエイ150mlにすれば、だしは不要です。
3. 火を止めてから「ミルクみそ」を加えて溶く。
最後に入れるのがポイント。



材料 (2人分)

〈ミルクみその基本配合〉

みそ	大さじ1
牛乳	大さじ1
かつおだし	300ml
木綿豆腐	100g
ねぎ(小口切り)	40g (1/3本)
なめこ	100g (1袋)

レシピ：
料理家・管理栄養士 小山浩子様

次回は、「ホエイ&カッターチーズの作り方」をご紹介します
 執筆：乳和食推進リーダー・管理栄養士 佐久間かおり様 出典：一般社団法人Jミルク乳和食サイト

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

一住宅清掃 1LDK	38,500円～	一スポット清掃	
2LDK	44,000円～	レンジフード	14,300円～
3LDK	49,500円～	キッチン	11,000円～
平屋戸建て +2万円～		レンジキッチン外	22,000円～
2階戸建て +4万円～		浴室	16,500円～
新築住宅 1坪	1,500円～	トイレ	9,900円～
		窓ガラス 1枚	1,100円～



お見積無料

☎0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円

通常価格/2時間 6,600円
 ※1名1時間追加につき3,300円
 遠方の方3時間～対応

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

- ★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。
- ★収納アドバイス 年間数十件のご依頼有ります。仲間分け、使用箇所、使用頻度に合わせて収納していきます
- ★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談ください

くらしの ひろば Information

- 中標津町役場
計根別支所
☎78-2211
- 中標津町保健センター
☎72-2733
- 中標津警察署
☎72-0110
- 中標津消防署
☎72-2181
- 中標津町立病院
☎72-8200
- 中標津保健所
☎72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

こども相談のお知らせ

保健センターでは、就学前までのお子さんの発達に関して専門職による個別相談の日を設けています。

「転びやすい」、「言葉が遅い気がする」、「発音が気になる」、「どもりがある」、「おちつきがない」などご家庭や集団の中で困っていることに対して、アドバイザーが受けられます。お気軽に保健センターへお問い合わせください。

時月3回(言語・予約制)

月2回(心理・予約制)

所 児童デイサービスセンター

対 就学前までのお子さん

担 児童デイサービスセンターの作業療法士・言語聴覚士・公認心理師が担当します。

問 中標津町保健センター

中標津町健康づくり推進連絡会議 委員を募集します

なかなか健康なかしべつ(中標津町健康づくり推進計画)の趣旨に基づき、町民の皆さんの健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、「健康づくり推進連絡会議」の委員を募集します。

期 令和9年3月31日まで

対 ①健康づくりに関心を持つ中標津町民で18歳以上の方

②年1、2回程度の会議、活動に参加できる方

定 2人以内

締 4月25日(金)

問 中標津町保健センター

税金

令和7年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました

固定資産課税台帳の閲覧と価格等縦覧簿の縦覧を次のとおり行います。

時 4月1日～5月31日

8時30分～17時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

所 税務課

持 運転免許証等本人確認できる書類、代理人または法人の場合は委任状

※納税通知書の発送は、5月1日(木)を予定しています。

問 税務課 資産税係

☎(74)0753

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行なうことができます。

時 夜間窓口 4月16日(水) 18時～19時45分

休 日窓口 4月27日(日) 9時～17時

問 住民保険課 戸籍住民係

☎(74)0846

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は**完全予約制**です。

時 5月8日(木) 13時～17時

5月9日(金) 9時～14時

所 中標津町役場 2階201会議室

申 釧路年金事務所

☎0154(25)1522

※電話をかける時自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

下水汚泥たい肥「環境」の配布について

資源循環型社会の構築を目指す取り組みとして、春用たい肥(下水汚泥たい肥)の配布を行います。希望される方は、たい肥袋(肥料袋等)をご持参のうえお越しください。(家庭の花壇、薬物野菜等の補助肥料に適していると言われております。)

時 4月9日(水)～18日(金) (土日を含む) 10時～15時

所 下水終末処理場 東35条北6丁目1番地

問 上下水道課 下水道係

☎(74)0972

上下水道課からお願い

下水道管のつまりが多く発生しています。天ぷら油、ティッシュペーパー等は、つまりの元となるため流さないようお願いいたします。また、飲食店では排水設備の定期清掃の実施をお願いします。

問 上下水道課 下水道係

☎(74)0972

水道の手続きはお済みですか

新しく当町にお住まいになる方や、町内で引っ越しをされる方は、水道の使用開始・終了の届出が必要です。届出は電話でもできますので、忘れずをお願いします。

また、これから転居される方は、転居日が決まりましたら事前の届出も可能です。なお、引っ越しの際には、必ず室内の水抜き(水落し)をしてから退去するようお願いいたします。

問 上下水道課 業務係

☎(74)0970

令和7年度心身障がい者 一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所の一般巡回相談が、次の日程で行われます。身体障がい・知的障がい・その他心身障がい・補装具に関するご相談、または判定を希望される方は、期日までに事前申し込みが必要となります。

時 7月15日(火) 9時～17時

7月16日(水) 9時～17時

所 中標津町総合文化会館 2階

(第1研修室ほか)

対 18歳以上の知的障がいをお持ちで、新たに療育手帳の取得を希望される方、またはすでに取得されている療育手帳の再判定を直接判定で行う必要がある方、18歳以上の身体障がいをお持ちで、電動車いす等の補装具の交付を希望される方

申 期 5月16日(金)

申 問 福祉課障がい福祉係

☎(74)0885

優良運転表彰者募集のお知らせ

中標津町交通安全協会の会員で5年、10年、15年、20年、30年以上事故を起こさず、行政処分の前歴がなく過去3年以内に交通法令違反を犯したことがない方

申 期 5月1日(木)～5月16日(金)

持 ①表彰申込書

(役場生活課窓口③番で配布)

②本年5月1日以降に発行された無事故・無違反証明書(本紙)

問 生活課 交通町民相談係(中標津町交通安全協会事務局)

☎(74)0889

ぷらっと茶ふえのお知らせ

だれでも利用できる無料カフェです。ボランティアスタッフがお待ちしていますので、お一人でも来ていただいても大丈夫です。お茶を飲んだりおしゃべりしたり自由に参加できます。ポッチャ大会などイベントを

開催することもありますので、ぜひご参加ください！
 毎月第1・3水曜日（祝日を除く）
 10時～12時
 ※5月7日はしるべつと休館日のためお休みです。

中標津町地域包括支援センター
 休みです。
 Ⅷ（74）0867

中標津町内の介護事業所が集う 合同説明会を開催します

中標津町内の介護事業所が集う合同説明会を開催します。経験がなくても、資格がなくても、プランクがあっても大丈夫！働きたい曜日や時間、仕事内容等なんでも相談してください。皆さんのお越しをお待ちしています！
 時 5月13日(火) 10時～12時
 所 しるべつとコミュニティホール
 催 中標津町介護保険事業者協議会
 問 事務局 中標津りんどう園
 Ⅷ（73）5335

有害鳥獣駆除が始まります

中標津町では農業被害防止・個体数調整のため、銃器による有害鳥獣駆除を実施しています。
 ○エゾシカ・・・5月～10月
 ○ヒグマ・・・4月～3月（通年）
 （生活環境被害防止のため）
 ○カラス・キツネ・・・4月～3月（通年）
 他 山や林道を歩く際は、目立つ色の服を着用し、ハンターに誤認されることを防ぐと共に、ヒグマと遭遇する危険性を減らすため、鈴やラジオを携帯して自身の存在を知らせましょう。
 また、草地や国有林に立ち入る際は、必ず地権者の了解を得るようにしましょう。
 問 農林課 自然環境係
 Ⅷ（74）0495

開陽台展望館オープンのお知らせ

4月29日（火・祝）10時
 経済振興課 観光振興係
 Ⅷ（74）0464

運転免許相談窓口開設のお知らせ

中標津警察署員が、運転や免許に関する不安や悩みを抱えている方のご相談をお聞きし、解決の糸口を一緒にお探しします。
 時 5月15日(木)11時～12時
 8月15日(金)11時～12時
 11月13日(金)11時～12時
 2月13日(金)11時～12時
 5月15日(日)11時～12時
 8月15日(日)11時～12時
 11月13日(日)11時～12時
 2月13日(日)11時～12時
 所 5月15日(木)役場2階201会議室
 8月15日(日)役場2階201会議室
 11月13日(金)役場1階102会議室
 2月13日(日)役場2階201会議室
 問 中標津警察署 交通課

家庭菜園使用者募集のお知らせ

暖かくなったら家庭菜園で野菜を栽培してみませんか？
 所 中標津町東21条北4丁目
 期 5月12日(月)～10月31日(金)
 対 中標津町に居住している方
 申 1区画2,000円(72平方メートル)
 4月1日(火)より随時受付
 他 ①肥料および害獣被害防止柵などは各自でご対応願います。
 ②複数の区画を利用することも可能です。
 ③条件付きで初回の方を対象にした使用料全額還付(チャレンジ事業)も行なっています。
 ④菜園マイスター制度により初心者の方でも安心して始められます。
 問 生活課 交通町民相談係
 Ⅷ（74）0889

牛のヨーネ病検査実施のお知らせ

家畜伝染病予防法第5条に基づき、5年を1巡とし、対象となる24か月齢以上の乳用牛・肉用牛（雌牛）に対してヨーネ病の検査を行います。
 令和7年度は中標津北地区（開陽・武佐・

俣落）が対象となります。
 詳細は、追って対象農家様へ通知します。
 問 農林課 畜産係
 Ⅷ（74）0494

ごみ収集のお知らせ

ごみ収集・最終処分場お休み
 （4月29日は祝日ですが、収集します。）
 不燃・粗大ごみ収集日
 （お住まいの地区の資源ごみと同じ曜日）
 ごみ収集お休み
 （最終処分場は9時～12時まで開場。）
 問 生活課 環境衛生係
 Ⅷ（74）0890

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 祝日	30	5/1	5/2	5/3 祝日
5/4	5/5 祝日	5/6 祝日	5/7	5/8	5/9	5/10

河川水質調査結果

町では、毎年、環境保全に資することを目的に河川水質調査を行い、清浄な水質を維持しています。調査箇所は、町を流下する標津川と当幌川の上流部と下流部の4箇所、結果は町ホームページに掲載しています。
 問 生活課 環境衛生係
 Ⅷ（74）0890

町合葬墓のご案内

昨年度より町合葬墓の運用を開始しますが、令和7年度の受入期間は4月1日から11月30日までとなっております。なお、

書類の申請や納骨は平日のみです。
 詳細は町ホームページもしくは生活課にパンフレットをご用意しています。
 問 生活課 環境衛生係
 Ⅷ（74）0890

令和7年度調理師試験を実施します

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、令和7年度調理師試験を次のとおり実施します。
 時 8月28日(木) 13時30分～16時
 所 釧路市（試験会場は受験票により通知）
 内 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験を実施
 対 学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業の営業において令和7年（2025年）5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者
 ￥ 6,900円に相当する額の北海道収入証紙
 申 5月7日(水)～5月16日(金)までに最寄りの保健所に提出
 他 ①調理師試験受験願書 1部
 ②調理師試験受験者整理カード 1部
 （出願前3か月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真貼付）
 ③調理師試験入力通知書 1部
 ※合格発表：10月10日(金) 9時から
 ※受験案内の配付は、4月から保健所でを行います。
 問 中標津保健所企画総務課企画係
 Ⅷ（74）0890

釧路地方気象台からのお知らせ

令和7年3月25日(火)から天気に関する問い合わせの電話番号が変わります。
 「自動音声案内」
 011(676) 5025
 （24時間利用可能）

町立中標津病院からのお知らせ

外来診療体制が変更になりました



【産婦人科外来】

《令和7年4月1日から》

体制		月	火	水	木	金
午前	婦人科	島野医師	島野医師	石岡医師または 笠原医師	石岡医師または 出張医師	笠原医師
	産科	笠原医師	笠原医師	助産師	笠原医師	石岡医師または 出張医師
午後	婦人科	島野医師	/	笠原医師	石岡医師または 出張医師	/
	その他	ワクチン		産後1か月健診	オンライン第1・3 ワクチン	
	助産師外来	母乳相談 産後健診	/	母乳相談 産後健診	/	母乳相談 産後健診

【耳鼻咽喉科外来】

月曜日は1診体制から2診体制へ、金曜日は2診体制から1診体制へ変更となります。

《令和7年4月1日から》

体制	月	火	水	木	金
午前	1診 溝口医師	溝口医師	溝口医師	手術日	溝口医師
	2診 出張医師				
午後	1診 溝口医師	手術日	溝口医師(予約)	手術日 (オンライン診療)	検査
	2診 出張医師				

【整形外科外来】

常勤医の減員に伴い、令和6年10月から従前の常勤医師2名体制から成澤医師のみの1名体制となっております。このため、**5月21日(水)以降、毎週水曜日を手術日として外来診療を休診**とさせていただきます。患者様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《令和7年4月1日から》

体制	月	火		水	木	金
		第1・3	第2・4・5			
午前	1診 出張医師	成澤医師	出張医師	成澤医師	出張医師	出張医師
	2診 成澤医師	/	成澤医師	出張医師	成澤医師または 出張医師	出張医師
午後	手術日	手術日	手術日	手術日	手術日	手術日

《令和7年5月19日から》

体制	月	火		水	木	金
		第1・3	第2・4・5			
午前	1診 出張医師	成澤医師	出張医師	手術日	出張医師	出張医師
	2診 成澤医師	/	成澤医師		成澤医師または 出張医師	出張医師
午後	手術日	手術日	手術日	手術日	手術日	手術日

問い合わせは、町立中標津病院 医事課 (☎72-8200) まで。

今月の表紙

冬の厳しい寒さがだんだんと抜けてきており、全国的には桜が咲く季節となりました。中標津町では、例年5月上旬～中旬が桜の見頃とされています。町中に咲く桜を探したりすると良い気分転換になるかもしれません。

ひとのうごき

2月28日現在住民登録人口 ※ () 内は前月比

町の人口	22,239(- 3)	【うち外国人 296(- 6)】	誕生	8(- 7)
男	11,008(+ 9)	【うち外国人 149(- 2)】	死亡	18(- 3)
女	11,231(- 12)	【うち外国人 147(- 4)】	転入	69(+ 21)
世帯数	11,269(+ 2)		転出	62(+ 5)